

平成28年度 第1回いすみ市地域公共交通会議 会議録

日 時 平成28年6月23日(木) 午後1時30分～

場 所 いすみ市役所大原庁舎3階 大会議室

出席委員(15名)

いすみ市副市長	上島 浩一
国土交通省関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官(輸送監査担当)	中村 光秀
千葉県土木整備部夷隅土木事務所所長	秋葉 利信
千葉県いすみ警察署交通課長	河野 勝
一般社団法人千葉県バス協会専務理事	花崎 幸一
千葉県タクシー協会外房支部長(浪花タクシー有限公司)	松本 眞
学識経験者	出口 幸弘
学識経験者	井上 和政
学識経験者	石井 敏雄
学識経験者	吉田 優
市民代表	田中 和男
市民代表	市原 一彦
市民代表	川島 啓太郎
一般乗合旅客自動車運送事業者(小湊鉄道株式会社)	平野 孝之
一般乗合旅客自動車運送事業者(千葉中央バス株式会社)	須藤 隆哉

代理出席(2名)

千葉県総合企画部交通計画課企画調整班班長	代理	辻内 裕樹
いすみ鉄道株式会社代表取締役社長	代理	鳥塚 亮

欠席委員(1名)

東日本旅客鉄道株式会社勝浦駅長

雨宮 謙太

事務局（3名）

企画政策課課長

三上 耕一

企画政策課課長補佐

市原 正一

企画政策課企画班班長

石川 伸一郎

議題

- （1）副会長の選任について
- （2）市内バス利用実績について
- （3）デマンド交通利用実績について
- （4）平成 29 年度いすみ市生活交通ネットワーク計画について

事務局（市原課長補佐）

ただいまより、いすみ市地域公共交通会議を開会いたします。

【あいさつ】

事務局（市原課長補佐）

開会にあたり、出口会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

[出口会長あいさつ]

【出席者紹介】

事務局（市原課長補佐）

ありがとうございました。続きまして出席者紹介に移ります。お手元にお配りいたしました「いすみ市地域公共交通会議委員名簿」をご覧ください。

[名簿順委員紹介]

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

[事務局職員紹介：三上課長]

事務局（市原課長補佐）

続きまして、議題に移りますが、以降の議事進行につきましては、いすみ市地域公共交通会議設置要綱第6条第1項の規定により、出口会長にお願いしたいと存じます。

よろしくお願いたします。

【議題（１）副会長の選任について】

会長（出口会長）

それでは、暫くの間、議事進行を務めさせていただきます。

「議題（１）副会長の選任について」を議題といたします。お手元の資料１「いすみ市地域公共交通会議設置要綱」をご覧ください。鶴岡委員の退任に伴い副会長の役職が空席となりましたので「いすみ市地域公共交通会議設置要綱」第５条第１項及び第２項により互選により定めたいと考えますので、委員の皆様より「案」がございましたら承りたいと思いますがいかがでしょうか。

市原委員

事務局一任

会長（出口会長）

ただいま事務局一任の声をいただきましたが、事務局案はございますか。

事務局（三上課長）

以前、副会長でありました鶴岡委員におかれましては、「いすみ市行政協力員連絡協議会会長」であったこともあり副会長をお願いしております。つきましては、今年度の「いすみ市行政協力員連絡協議会会長」であります「田中委員」にお願いできればと考えておりますがいかがでしょうか。

各委員

異議なし

会長（出口会長）

ご異議なしとのことですので、田中委員に副会長をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

それでは、田中副会長には、副会長席への移動をお願いいたします。

〔副会長移動〕

ここで、副会長に選任されました「田中様」よりご挨拶を頂戴したいと思います。

田中副会長、お願いいたします。

〔副会長あいさつ〕

会長（出口会長）

ありがとうございました。

【議題（2）市内バス利用実績について】

会長（出口会長）

それでは、「議題（2）市内バス利用実績について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局（石川）

それでは、「市内バス利用実績」についてご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。平成27年度の利用者実績でございますが、左から順に市内循

環線、大原巡回線のうちノンステップバスを使用している東線及び浪花線、次に大原巡回線のうち15人乗りワゴン車を使用している大原線、東海線、大原・国吉線、布施線、最後にいすみシャトルバスの順で記載してございます。

市内循環線及び大原巡回線につきましては、収支率及び利用状況等により平成27年9月をもって一部路線の運休及び運行日の変更となっております。

平成27年10月より市内循環線は、6系統、祝日を除く週7日の運行形態から、3系統、土日祝日を除く週5日の運行へと変更となっており、平成27年度の上期の乗車実績は20,821人、下期は9,142人となっており合計で29,963人となっております。(上期対比43.9%)

大原循環線につきましては、9月をもって全路線の運休となっておりますので、上期のみの乗車実績となりますが、ノンステップバス・ワゴン車を合わせて7,394人となっております。

いすみシャトルバスでございますが、28,362人で前年とほぼ同数となっております。(前年28,815人)

資料2の2ページをご覧ください。市内循環線及び大原巡回線を運休及び料金の改定をしたことにより乗車実績は減となりましたが、上期は収支比率が平均18.8%だったものが、下期は平均26.1%となっており7.3%の増となっております。

また、いすみシャトルバスを含めた市内バス全体で収入比率を見ますと上期の37.0%から下期は50.7%となっており13.7%の増となっております。利用者に対して負担をかけることとはなりましたが、運営状況につきましては、一定の効果があったものと考えられます。

以上で、市内バス利用実績についての説明を終わります。

会長（出口会長）

事務局の説明がおわりました。ただ今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

無いようなので次の議題に移ります。

【議題（3）デマンド交通利用実績について】

会長（出口会長）

次に「議題（3）デマンド交通利用実績について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局（石川）

それでは、「デマンド交通利用実績」についてご説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

こちらは、3地域ごとでありましたデマンド運行委員会が昨年から統一されたことの伴い、3地域全てがデマンド交通の運行を開始いたしました平成25年度からの実績データを統合し、新たに「いすみ市デマンド交通」とし平成27年の実績を加え集計した資料となっております。

いすみ市全体としましては、平成25年度の実績と平成27年度の実績を比較し7,257人、約60%の利用者の増となっております。3地域が全て本運行となった平成26年と平成27年度の実績を比較しますと1,266人、約7%の増となっております。

資料3の2ページをご覧ください。

利用実績を夷隅・岬・大原と地域ごとの利用実績を表した資料となっております。夷隅地域におきましては、平成27年度の利用実績として年間5,249人、1日当たり21.5人となっております。こちらには表記しておりませんが平成24年度の年間6,495人をピークに徐々に減少傾向にあります。

次に岬地域でございますが、利用実績として年間 5,862 人、1 日当たり 24.0 人となっており平成 26 年の利用実績と比較しますと若干の減とはなっておりますが、ほぼ横ばい状態であると考えられます。

最後に大原地域でございますが、利用実績として年間 7,906 人、1 日当たり 32.4 人となっており、平成 26 年の利用実績と比較しますと年間 2,270 人、1 日当たり 9.3 人の増となっております。この大幅な利用者増の要因としましては、昨年 9 月をもちまして大原巡回線が運休したことによるところが大きいと考えられます。昨年 10 月以降の 1 日当たりの利用者は 1 日当たり 36.7 人となっております平成 26 年と比較しますと 13.6 人の増となっております 10 人乗りワゴン車 2 台で運行を行ってございましたが、利用者の集中する午前便などの対応が困難となり 3 月に行われた「いすみ市デマンド運行委員会」において 1 台の増車が決定されました。このことにつきましては、皆さまにも書面にてご報告させていただいたところでございます。

なお、運行委員会の決定を受け車両の準備期間等がございましたので今月より大原地域において 1 台増車の 3 台で運行を行っております。

資料 3 の 1 ページの下段をご覧ください。事業費の内訳でございます。昨年 10 月からの利用料金を 300 円から 400 円へ値上を行ったこと及び利用者の増加に伴いまして前年より料金収入他が、1,335,019 円の増となっております。収入割合を見ますとまだまだ補助金の割合は大きいところではございますが、平成 27 年度に初めて料金収入の割合が 20% を超え 21.6% となっております。今年度より 1 台増車により利用者の増も予想されるのですが、増車に伴い委託料も増加することが予想されますので、デマンド交通の周知等を行い利用者の増加を図るよう運営母体であります「いすみ市商工会」に提案していきたいと考えております。

以上で、デマンド交通利用実績についての説明を終わります。

会長（出口会長）

事務局の説明がおわりました。ただ今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

石井委員

昨年の10月からデマンド交通の利用料金が300円から400円へと値上されましたが、このことについて利用者から何か問合せ等ありましたか。それともう一つ、6月から大原地域で車両を1台増車して運行を行っていますが、増車前と変化はありましたでしょうか。

事務局（石川）

最初に、利用料金が300円から400円へと料金改定したことによる問合せがあったかについてお答します。料金改定についての問い合わせ等は、ございません。次に6月から大原地域で車両を1台増車して運行を行って、増車前との変化についてお答えします。増車以前は、利用者の集中する2便3便にについて、以降の便に変更して対応していた状況でしたが現在は、利用者の希望する便での対応が可能となっております。また、目的地によりスムーズに到着できるように改善されております。

会長（出口会長）

ほかにご質問ございませんか。

無いようなので次の議題に移ります。

【議題（4）平成29年度いすみ市生活交通ネットワーク計画について】

会長（出口会長）

それでは、「議題（4）平成29年度いすみ市生活交通ネットワーク計画について」を

議題といたします。事務局より説明願います。

事務局（石川）

それでは、いすみ市生活交通ネットワーク計画についてご説明させていただきます。

いすみ市では、合併後にバス運行による公共交通網の整備再編を計画しまして、国の支援を受けながら、平成 19 年 12 月より市内バスの実証運行を開始いたしました。

その後、平成 20 年度から平成 22 年度までの 3 年間におきましては、「地域公共交通活性化・再生総合事業」を活用させていただき、地域公共交通総合連携計画の策定をはじめ、ノンステップバスやデマンド交通用車両の導入、さらには市役所前にバス待合所の整備を実施してきたところでございます。

現在は「市内循環バス」の運行に関しましては、平成 23 年度から創設されました「地域公共交通確保維持改善事業」を活用しまして、バス運行経費に対する支援をいただきながら運行しております。

この「地域公共交通確保維持改善事業」につきましては、運行欠損額の事後的な補てん方式による支援ではなく、あらかじめ経常費用及び経常損益の見込み額を算出いたします。それぞれの見込み額の収支の差、いわゆる赤字額の見込み額ということになりますが、これを補助対象経費として、この 1/2 を補助として支援いただける方式となっております。また、この補助事業の事業年度ですが、平成 29 年度分としましては平成 28 年、今年の 10 月から翌年、平成 29 年の 9 月までとされておりまして、事業の実施にあたっては、事前に地域公共交通活性化協議会の協議をいただいたうえで「いすみ市生活交通ネットワーク計画」を策定し、国に対し計画の認定申請をする必要がございます。そして、平成 29 年度分の認定には、今月末が、その申請期限とされておりまして、

資料 4 をご覧いただきたいと思っております。こちらが、平成 29 年度分の「いすみ市生活交通ネットワーク計画」認定申請書の案でございます。

次のページ以降が計画書の本体となりますが、計画書の2ページには「1」としまして、事業に係る目的と必要性ということで、合併後のバス運行の経過や路線の維持・存続に係る経費的な課題、移動手段を持たない交通弱者に対する継続的なバス運行の必要性等について記載したものでございます。

次に「2」としまして、平成29事業年度の年間利用者目標及びその効果を記載してございます。補助対象となる路線の平成26年10月から平成27年9月までの1年間の利用結果である54,067人を現状値としておりますが、昨年10月1日より大原巡回線の運休及びいすみ循環線の運行系統の削減及び運行日数の減少により、平成29事業年度の利用者目標を30,000人として設定としたところです。運行による効果につきましては、これまでの事業実施期間での効果目標であったものを引き続き継続し、地域住民の日常生活交通支援をはじめとして、ここに記載したとおりの、8項目を効果目標として記載してございます。

次ページ以降は、補助対象としている運行系統の概要や事業に要する費用、補助対象事業者、地域の概要、本協議会の開催状況、利用者等の意見の反映状況として、運行経路等の変更の経過、さらに協議会のメンバー構成について記載してございます。

運行系統の概要や事業に要する費用及び事業を行う地域の概要については、それぞれ別紙「表1」「表2」「表5」として、それぞれ様式を添付してございます。協議会の構成を記載してあるページの次のページとなりますが、ここには、「表1」としまして運行事業者名や、この後にお話しさせていただきますが、「表2」により算出した運行系統別の国庫補助の予定額、さらに、表の右の方には、地域内フィーダー系統の基準適合とありますが、この事業を活用するうえで、いすみ市の運行するバスのどの部分が補助対象とされる基準に適合しているかを示すものでございます。

基準口で該当する要件の欄に、②(1)と記載してございますが、こちらも後に「表5」の部分でお話しさせていただきますが、いすみ市は半島振興法に基づく半島振興対策の実施地域に指定されております。当該地域は交通不便地域とみなされまして、この事業を活

用させていただける要件に合致していることを示しているものでございます。その右の接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策の欄がございますが、こちらは、全ての系統がJRといすみ鉄道とに接続していることを示すものでございます。さらにその右の基準ニで該当する要件の欄に、③と記載してございますが、こちらは平成23年度以降この事業による補助金の交付を受けたことがあることを示したものでございます。

その次のページは、「表1」の添付資料として、平成27年10月1日より変更となりました市全体のバス交通の運行経路図、さらに、その次のページは、運行区間が異なる部分があり系統が分かれている市内循環線の系統図を添付してございます。

その次のページが、「表2」となりまして、「表2」は2枚ございます。複数年における損益状況を基礎数値として、さらに系統ごとに様式に定められた計算式に当てはめ、補助対象経費を算出したものでございます。

なお、算出された補助対象経費の1/2、いわゆる赤字額の1/2ということになるのですが、確保維持事業に要する補助額は9百45万3千円と計上され、いすみ市の場合、国庫補助上限額を上回るため、平成29年度は、8百64万4千円となる見込みでございます。

最後のページが「表5」となりまして、いすみ市の平成22年国勢調査における人口といすみ市全域が半島振興法に基づく半島振興対策の実施地域に指定されていることを示すものでございます。

以上が、いすみ市生活交通ネットワーク計画についての説明となります。ご協議のうえ、ご承認いただきますようご審議をお願いしたいと存じます。

よろしく願いいたします。

会長（出口会長）

事務局の説明がおわりました。ただ今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

会長（出口会長）

質問が無いようですので、このとおり「いすみ市生活ネットワーク計画」を決定し、関東運輸局に対し申請することとしてよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

会長（出口会長）

ご異議ないようでございますので、事務局は手続きを進めていただくようお願いいたします。

【議題（5）その他】

会長（出口会長）

続きまして、「議題（5）その他」ということで何かございますでしょうか。

[他の委員より特にご意見等ない場合]

会長（出口会長）

無いようでしたら、以上で議事を終了させていただきます。

以降の進行につきましては、事務局をお願いいたします。

ご協力ありがとうございました。

事務局（市原課長補佐）

以上をもちまして、いすみ市地域公共交通会議を終了とさせていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。